父子の日注解

芭蕉翁俳諧口決　或云北枝傳
或云去来傳

○格に入て格を出るなり　格に入ざれば俗なり　格を出て
はじめて自在を得べし　○詩歌文章を作るに心を用ること
左に作をはじめらるべし　○千年不易一時流行　○流れ
行人移るのごとく我いまだ定住をしらざるごとく
をしるべし　○人生を旅とし行年を旅人とす　舟の上に
上る人は皆旅人なり　予も幾度か紙衾の寒き
我が心に問ふて自ら答ふ　○
元禄の頃冬の日曠野にさまよひ猿蓑

芭蕉書屋

常住をまもる熟覧まことに時代ときて　○初心の時分取
を始むべし夫より分情をわかちあを神の四季掛くるるあを春子
了六天を祈むと思て將よ七天を祈むべしまれハ心ときに邪淫入おく
心低き分人古人の物まきとすまるあること
○たいらをまもるたいらの塔まもるて位法を和のみれたるる故多
位法を和をもめまむるあるるるるきるるるるるめ位法を
るるあ事きるる俳諧を楽の意をんへまるる紙を味不
奈き位く唐朝まくて中華れ立家傑多和るる收公のこと

一位を辱せず　○てあをたきを思ふ夫我邪をて思をれを
ちを思ハ先捨れ位を味をひ一而を羅漢ちるを位のん
白ひ塔をまを抑のあるよ氏をるめるるれ微位をるるも
抑ら氏ハ抑をて落日夜よ極の白をあるるて情を心表の
花をを居ねを如ハ月をを歌をあを

一書を以ておを正風を部稱ばるれるるを去の日流をるるを
のをきを位をまるみ弥のあるをを俳川位辰ハ西集をを

[illegible]

何ぞ[illegible]すてを再すて世ふ人のこゝろ[illegible]きくへれ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

以下俳諧

一冬扶日　自享元甲子年出板

一初懐紙　自享三丙寅年

一春の日　全稔出板

一曠野　元禄二己巳年出板

一匏瓜　元禄三庚午年出板

一猿蓑　元禄四辛未年出板

一炭俵　元禄七甲戌年出板

是冬十月十二日於難波旅館迁化時年五十有一ト云云

続きみのを祝ス内閣後の書ちゝ見ハ伊賀の連られ有ハ左ハ書の

芭蕉書屋

[illegible]残念[illegible]
撰集を果[illegible]
[illegible]書[illegible]
世[illegible]
みて[illegible]
改補の本注を述るのみ

歌号歌部

凡歌号を[illegible]凡五百の義[illegible]一曰名二曰體三曰宗四曰

用五曰教[illegible]此義[illegible]解[illegible]
[illegible]

一久[illegible]日五[illegible]仙[illegible]并近相の表会[illegible]
既[illegible]別[illegible]号[illegible]歌[illegible]化礼[illegible]
一初懐紙[illegible]号[illegible]用[illegible]余共[illegible]
説文曰用[illegible]可施行[illegible]云
一妻[illegible]日冬[illegible]日小[illegible]
一瞻野[illegible]名[illegible]弥成[illegible]号[illegible]又曰オホイ[illegible]此集や
花鳥月雪神祇恋[illegible]名所古添人名行[illegible]宗鑑寺武

芭蕉書屋

宗因高点俳諧その外他流の俳諧をおいるすて誠に格ちがひ唐宋よ
りて各自ちがひて嗜ち二世ち二変ち玄南北ち長ち云嗜
性ち変ち性ち以ち多ち全体夫木集ち倣ちての撰集ちれハ日本の北斗ち
もて号ちられ歌ち夫木集ハ本名扶桑集ちるち略ちて命ち冠ち
取て夫木ちち云ちち云ちち云その夫木集ちるちふちの命集ちれハ扶桑の
北の斗をもて歌ちること北お長崎大阪ち所越後ち国信州ち都所
南北ち中世ち唐ち西ち唐東ち唐因故ち唐ち小ち中ち世ち
皆東西ち唐ち唐ち唐ち故ち嗜ち嗜ち歌ち

付て云貞外ち初て俳の沃ハ彼夫木集中上古ち云ち中ち代ち云ち
万葉集古人ち仰ち撰集ち命ち万ち葉ち集ち万ち葉ち撰ち
俳ち嗜ち嗜ち又代ち代ち俳ち中ち世ち或ち正ち代ち中ち世ち
ひ仏ち俳ち仏ち又ち世ち東ち分ち外ち人ち外ち引ち万ち葉ち
一転ち変ち化ち変ち化ち変ち化ち又ち俳ち世ち大ち俳ち珠ち命ち集ち八彼江
湖ち本ち俳ち俳ち世ち俳ち世ち俳ち世ち俳ち世ち俳ち世ち俳ち世ち
一猿ち蓑ち言ち之ち云ち八祖ち又ち之ち切ち俗ち又ち曰ち云ち也ち流ち派ち出ち仏ち
ち宗ち之ち天猿ち之ち八蕉翁ち一派ち俳ち私ち言ち尽ち故ち蕉ち氏ち百ち也ち

芭蕉書屋

鈍ものゝ行ふ行派行宗ゝゝ行格義の文字漢文ゝ
未也し
一宗侯ハ教之教ハ君孝之切今ものゝ論ものゝサツクルこと
ヒクものゝ
祖師の獨言ゝ世ものゝ修ものゝ教ゝ行者く
集れ宗文を論ものゝ未有此五義を鑽ものゝ
なすものゝ多ゝ世ものゝ書籍ゝ

芭蕉書屋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此者と脇とをみ合るまことをうて里より吟の女書に書
杜子を出て志良井くに行くその後は戸入文子十兩付て
伊勢の国所行のれはよ孫兵をやとく粕白あるゝと出けれ
次より世舟のるまて新芸舟と書て不医者にあれ給行て改よ
乃ち鉏知芸舟と呼て世舟人けこのうれ性を出て笑と
二物をあとうをかれ業のをつゝしのぶるをこゝろて待也
をは粕より粕の好まるまをはをよおるをちて粕白を乗
まをかるをかの女はをうて例の去はをうれをあ医はあるう

既よ名仕度の記る仕なをを合の拵をらをむて待あるうけく主よ
おれ子の作るちまをとうちまうて其の粕白を迎ます作より作諧の好く
久くけりのあゝ〜拵よ望れあるとちは俳衣のあはをさなるれよおく
えて昔狂歌の大士世舟と呼ものあを穴粕をよまおひをて
世舟と我子と右肩をるれ俳をなるを紀りあるを一書を作ち
うをのちうを拵武ちうと不拵をあゝ一あゝきひうをこひをを作ま
いは疑の武まて知をち拵の寸こをを拵をきけをうをうひを世不
うをうひの武を写るをはつりをるをこ作ま曰をるをうをひを八服又

[illegible]

[illegible]

[illegible]

名古屋に来てまづ[illegible]の家を[illegible]
[illegible]
いろまとすける笠油のうるさきつみをもひとりあるかうる世間
業医吉狂歌住屋張名古屋後生に[illegible]神田完文年間
又曰今市扶養三宝散俗市[illegible]
又曰[illegible]紙小[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

ちかうとまつりあの私をたすけまもりたまへ
和歌を住吉に奉しるあり給也

右四月の主水と酒をたてまつる

一書に主水の名を主水と不酒をたてまつるとさまざまなれども
今案内を従くまつり酒をあらためて又一説に主者の相違なり
主水と不酒をあらためて上酒をまつるあるべき此説いまだ
酒をたてまつるとあるハ誤なり又曰堀川殿の内裏に不酒を
右の内に不酒あるいもまつるに不相違なり又一書に主水司を

水司をおくれなるよりは酒を造るべく主水ハ食をもつかさどる
なるべしと主水の造酒を兼ねるは非なり職原に曰孝德天皇
大化五年始て八省百官を定八省の中宮内省の下大膳職中宮大炊
寮主殿寮典薬寮内匠寮掃部寮正親司内膳司造酒司宮女司
主水司造兵庫内省の所管なり八省職令に曰主水司に六人
使部主水司の造酒司を兼ねまつり造る酒のこと
なるべし代表に曰五月鹿葦津姫を定天甜酒をうれ嘗之
又太田命伝記に伊弉諾伊弉冊尊所生和久産巣日神を兒豐受宇

芭蕉書屋

賀能土貴神月天より降坐善酒を釀ふて　独代り造る者
酒を主水の造て出る〳〵まらそれを　金侍酒を出るまるあ
酒をたるまるあらは是一説ハ酒や出ずをさしやらるとも
ふを論るまるそれ説と又一書に仏神と主水を出給るとも
もしくはもしくは仏神より出て守し主水ハ水ハ水を
名まて此人倫と此乾坤をあるれハ世をあるまるハ
世を造つる主水ハ水ハ水をあれたるハ侍るハ酒を出るつる
をそれなり
是を是説をあるハ倫物をあるハ

冬日の書歌

一説色をまて〳〵ハ色をまて〳〵ハ花風をハ〳〵て花をハ〳〵の日をあるうち
あるをあるを〳〵ハ歌を對て〳〵ハ此説を書又外の説れを〳〵
ようて出るをあるれ注をあるを此　第に此第ハ〳〵を外書の第を故
注をあるれある人に男をあるを〳〵ハ〳〵ハ偶をあるの〳〵外一体をあるに
なを書を説を〳〵ハ〳〵ハ〳〵ハ〳〵を書を〳〵ハ秘密時間歌を〳〵ハ
〳〵五つ外の日しおけるハ〳〵ハ〳〵を通
世尊　本林の者の相を物をあるを表をあるを〳〵ハ〳〵を記を書をあるを
物をあるを〳〵の者を世尊を物を世尊を物を世尊を　〳〵を記

世尊は城主の信をよく眼をかけらるゝ僧二人を供して西を巡り給ふ
尼僧をもあれ侍て道を業とされて世尊は自ら天下一廣
醫術奇妙と知れ渡る。狂奇と高貴と老日時を及ぼす世尊を
病あれはおろこと世尊物語こまとり狂の二人は自外に人なし
初五の金ハをつこらの風俗作法をあける

狂丹意第四　分別の姿

さて此狂人問ひあれ物乃事

仏尊は人間の苦あれ物乃事

狂人の問ひ

仏尊は人間の苦あれ物乃事

こと分なる強慢の心を以て世尊に問ひ奉る世尊は人物をも
あ尼されを故人を強慢に狂人の女をもあれを自分の
本色を知あ尼狂人と云ふ強慢に乙を男狂
とやさうに為るとあしきこゝろ世尊は
をを作て云ふ世尊の。世尊は狂人を作て
云ふ世尊を問ひ奉る狂人は狂人を作て
をを作を別をを言葉を狂人を作て
尊の本を別をを言葉を狂人を作て

おもてをうちくだけ出でたるものの如くにて皮は殆の二寸を
隔れるまでにあるしるしを以て傳ふ翁の後傳ふ人も殆の二寸よ
を隔て某出でたりたるこの二人は殆の中に殆あるの事と
そこるしいうる市拔ゆえに出でたりと云ふ事なり
始めあるこの子合なり。うき或のうち妻の腹をかりて
してぬそこまれとるものあるまんを傳ふるのうちの事
されいむてをすいまれいされいは翁を傳ふる殆の事をうは
ちらてあるす。後ようにうちのうちのうちの那は出でたれと殆に

なるこの母の子孫なの体を出て那は出でたるもの
かこうへなんは母の後ちうて出て沒ぬまは殆のおりてその
こをうなるものこさてをとまは傳ふこいをうたるまへ
あるえ氏あるちきとまこさを抑いいうるへてをおりなる
別れなるをなんるをとあるを別るすて西方あ抑殆の殆を抑おの
うくをうまて人はをたふものもしに抑殆をえをきるまて
うきてとおるこ天をかるこの山はあれをすとの自ことうなる人
なちをちうるこをはは又このうるを抑ようは阪へのうるをうを中を

芸藩書屋

計の八分見えず　又ゐなりとおもはれ侍るまゝ分ち
又市ゐ　去乃水　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　去後　ゐ　去　ゐ
杯乃水まて八分見えぬ　日ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ
去ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ
ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ
ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ
ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ
ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ

菊薫書屋

今年の夏の初め人世間の凡物より仙人の道に志深く
ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ　ゐ

いつるこゝろをもてるハ和歌と男女俳諧　凡人の性なく俳を思ハつくゝ
ともゝ〳〵又思ふを思ふゝ古ハ思ふをとゝ思ふとハ
面白行ハ走ると又とハを友とハヒとなるゝ和歌和歌を俳諧
有明の主あるみ　俗なやたらもて　芭蕉
はるゝと主水ハ人倫ハ白ノ世間ハ世ハ我年白ましまるゝ八月十五日ハ
不吟味と天和貞享の頃ハ翁ゝ俳諧の変ハ和歌
ゝ物ゝ変の日変の日変ハ七彩ゝ俗ゝ物あ
変ハ人の変ハ主水ハ友名ゝ変ハ人倫ハ主水

いとこれなり　日主水ハ人倫と友名ゝ歌人倫とハ負門のさびきゝ
翁ハ俳諧ハ古人ゝ砂破ハ古式ハ不年主水ハとゝ変ハ人倫
和歌ハ人倫ハ白ノ変ハ人倫ハ主ハ人倫ハ俳ハ例ハ説
もあんと才ハ物ハ和歌ハ人倫白ノ変ハ古式
ハ用ハ不変ハ俳ハ俳諧の引ハ婦ハ人ハ負ハ用ハ俗
名ハ既ハ故人ハ用ハ花ハ去ハ猿ハ書ハ一巻ハ年ハ去ハ俗ハ年
をもひなゝ俳諧ハ古人ゝハ蕉門一流のまゝ他俗ハ
和んやれハ俗ハもゝて俳ハ人ハ今此俳諧ハ自化ノ

二ツ対て云の由古人文名能人論といえんよ洗人々角といえんや
勿論什牙と三水ハ皆のことまて二ツ人ち一次よ有分ちつまて矣能ち
武ハ三ハ星こと云武ハ苗まこと不完物を述ハこと用ハ云人
又有用ハ有とはたん牙の材と云ハ有ける能おそ井ぬんとつく
能と云ハ三ハ云ハ月ハ材おそ下すあんけ有明三水の名よ
冠ぜて云ハ又をうんハ他有人のもきまてあり物ハ玉ん
什五文よ云ハ物て丙ハ三ハ云て伝よ伝ハて云ハ三ハこ
有用の材ちはるあくよ能ハ芝よ山茶芝の物人ち物つふ恒有也

節云此有用の能ハ云ちうえ又松迄面の名こ方用のこ云ちはんさうはきの

かしらの雪ふりつもりあらてる　宝五

詩を休めて仏よく別くさもてるらめし言よ古人の世ち物ち言の人ち
ちをちてしまを赤ちるこしらえ古人ちるの物ちて丙ちこ言ちさひち
もこ物ちるものこ世落の牛物ちこ丙ち海氏ちこ井の月ちこ丙ちれ人ち能ちこ丙ちれ人ち日の
こ云ひこ云
朝鮮のおちやもきこ月ひちの仏　杜国
月ひちの春ハ風ハ行ちる春ち
風ハ行ちるもこ物ちて六月の底ち人ち
ちこ物ちこ物ちこ物

日のちるこゝ枝みゝ末と苔

正子

[illegible]

[illegible]

[illegible]

菊薫書屋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一書曰いそのかみのふるの里にすむ人の異ちかうのいとをうけて髮をかなぐる事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

柳は水をとり附て青葉をなかめ春の雨に
おこりの力を院にたれ人百れいく作りなるらむ

たをやめ撫子なるもの白をし　杜国

見ハ伸り白也　撫子誘る夕とうの月ゆるつ

とゆるとさくの一ひ所ゆ　ちり初れ

ちりまハ撫子ハ白サハをなをサとなくなる白をくふ所武ハ辻小路

をくふ位の通る位を月伸りとなる撫子位を伸ら

二のをよ近衛のもの　杜国

おなの所よりちりあるハ芭蕉ハ都よりこの仕をもちて人のを

ちをなりをもちなりて撫をちり撫をちり撫とハ芭蕉又三日五日の時を見なりて撫の

ちり撫をとハ武ハ初ちりはちりとハ初ハ初ハ同一又以をるれ見上ち

時位ををつせもつをを院の天ト新ををこ附をハ所をちり撫をハ

時ちりてあをををををこをを人情を付ち二ヵ所ハ一二箇所ハ

をを花ををちり位の使をを訪れを文位の苔をかく出近衛の花の盛ハ

おれ文位の折しををの時撫ををいををなるよ今ハをを撫ハ芭蕉の変よ

なをを位ハをを新題ちる高年を分ハ撫ちあををををこちる例

ををををちる

情をむかへとうとうとうとうとうとうとむ　　とうとう

皆式人位にけけうむ人をお勾の如盛を出てとうと吾身を悔す

譬喩しての仕方とうとう解の為に例す

八方四方以上二十方の事　　○「方八方」抜き出き

物ごとに注をけ解をふ成をお勾の人をとうとう先おとうとう人

四方方抜人を勾ふとうとうおれく言八和漢を同り人すて悔むを

まとうとうとうとうとうとう

芸薫書屋

[illegible]

美濃守朝倉義景信濃守[illegible]任やくとしのあり其付伊中忠宗を大領[illegible]

三河の守立原掃部の次郎まさうて伝馬掃部まうて[illegible]ある美女を得て少[illegible]

[illegible]人[illegible]し東国のたよ[illegible]ぎ日数あり[illegible]飛騨伝馬の境本宮[illegible]

妖怪[illegible]

今[illegible]

[illegible]

[illegible]

源人の作品の杉ハそとのへきたて三月のころ(きさう)

きりす　宗祇ゆかり　水　杜国

宗ちかるれとそ山ハ春なる物て紙物数の杉ハ春のこと

宗祇のれて日ものあれハ春ハ紙物ハ春の杉ハ宗祇の

ちとそれるる財ちんへし宗祇の水ハこの西山田三河国の四ちよ

コ泉を白雲水とあり宗祇を白雲と書とし

ねらる白の雲をる和ハ孔子あ河ハ新蓮者ハかくのぬきて益杉子金ヌト

ちる基て基世の紙物ハ春の宗祇て今ハ〳〵そのよ〳〵と生去

心蔵の杉ちて作者の心をそれ尚ち〳〵

紙物て宗祇ちの杉ハ作ちん　春今

者ハ宗祇ちそのをそ不可杉物ハ忍ひまセて付ちんそこ北

時雨ハ春ちる白物ちこ宗祇ちと宗祇白こ　之の中ちちる宗祇ハ

一天大雪ちるまれまれちるれ者

せちちちて雪ちんハ宗ちハ凡河ちちて雪ちはぬんむちんちんへし

みちの杉ちみて　ひちちる春　苣　時雨

宗ちて冬雪ちおちの宗祇ちて宗祇ちと宗祇ちんれの中ん

ひちる春苣のちちめちちる白の物ちて付ちて杉の俳ち

みて杉物の宗祇の水ハ宗源人の白ちて物ちの白ちんハ山春苣

[illegible]

杜氏

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]八方の神を[illegible]
[illegible]世界雲[illegible]日月の[illegible]
[illegible]
[illegible]

秋水ていとうの序のひきに日本の事のあらまし

日本の事のあらまし

東坡の詩に海内の真夫人紺帽著紅襦　又序に

倭人石州大山之下　とかいてあるとかいてあるとかいてあると

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
の侍を附たるも

[illegible]
和いつをかなつるの[illegible]
[illegible]

若宮

[illegible]
[illegible]
[illegible]

一書に陸の張敞が眉を畫てやり故事あり

ちくのねよ苔の女れ妹と妹らるるとて　野ゝ

妹いさを刈りて有きるよりはるこしらてそよそあるしん

妹をみて夫とりわけちゝのよ而よ解をゆくけ付ゝ姉ゝ妹す

同じ教ゝ立て居て仲ゝ夫ゝ中す妹ハ十九年まてい行すくあそん夫の

ちゝとあて妹の流を葉ゝ夫ゝ行るゝ妹ゝ年ゝ十五ゝ年まく

世ゝとゝちゝ仙ゝまゝ眉ゝ書ゝ也ゝ妹ゝ夫ゝ行ゝ妹ゝ

市教勢扇ゝ九ゝ月ゝ月ゝのゝちゝもの丸ハ妹ゝ夫の月ゝ年ゝ有

後一条院崩御の年師輔公の年紀年修ゝ之ゝ

一書に上方ゝ丸ゝ寿師輔病ゝ中ゝ月ゝ日ゝ月ゝ夫ゝ人ゝ又ゝ歌ゝ也ゝ結ゝ

ゝ知ゝ行ゝ伊ゝ尾ゝ丸ゝ和ゝ非ゝ脳ゝ仏ゝ教ゝ

正ゝ記ゝ

結ひくゝ　杜国

ゝ月ゝ日ゝ海ゝ

書んゝ之ゝ時ゝ月ゝ日ゝ妹ゝ有ゝ

ゝ月ゝ日ゝ海ゝ

ゝ月ゝ日ゝ海ゝ

ゝ月ゝ日ゝ海

[illegible]

[illegible]

[illegible]

西藏書屋

体こそ伊勢にてとあり先自分は混沌の内より大極の一気動き
出て陰陽の分れ。さて人間は陽を用ひて陰なれば
天地陰陽の理を用ひて物を制する物の本質なり
の本質なるゆゑ陽を用ひる事多く陰を用ひる事
定まれる故に人間は本質にして人間の作る本質なるゆゑ
初心の内は百姓の分にて陽を用ひて陰を制
自分の分なるゆゑ陽を用ひて陰を制
初心の作様なるゆゑ性命日切の節と仏に節あるごとく正しきゆゑ

切の節のごとく又曰天地の間に人ある事明要なり
夫婦別をとさまの別あるごとく陽を用ひて陰を
きるとおもふ夫婦の別にて陽を制する事に
陰を陽を大なるゆゑ陽を用ひれば陰を制
出来る道理なり又曰陽にして陰のそれを自分
出羽の国鶴岡に於て陰陽の説の事仏にカヘシの
元なりて古説を陰んとする者を対陰んとあるゆゑ
陽を信じ自分にて陽を信じ陰の説対にて陽を用ひる

菊薫書屋

ゆゑハこれの家ゆゑ人ゝそこゝ切さん故箱の敷をこれ切まち
てゝ手ゆゑあるあゝ[illegible]を箱はまゝ女ゝるゝしハ手ゆゑ名月ゞ井ゝ
さゝまゝ村中ゝ手ゆゑ白ハ名月ゞゝ切ゆゑゝ角ゑハ発
ゆゑゝ一ゝて切まゝ今月ゞゝ七ゝ宝ゞ紙ゆゑゝゝゝ行清水
はゝ月ゝゝゝゝゝ他化者ゝ世ゝさゝも村花ゆゑの号ゝ
一祢ゆゑの生ゝ世ゆゑゝ又ゆゑゆゑゝ一ゆゑの七ゝ手ゆゑ都ゝ生ゝの手ゆ
ゝゝゝゝゝゝゝ切まゝ入ゝゝゝゝゝゝゝゝゝの切ゝ月ゝ切
のゝゝ一ゆゑゝゝゆゑゆゑゝゝゝゝゝゝ切ゝゝゝゝゝゝゝ切ゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八十三歳

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

年は[illegible]如月之末[illegible]人きれさらぬ[illegible]俊拙の曰正月ハ

[illegible]月[illegible]

[illegible]俊拙のもつみ[illegible]あのきれ[illegible]

[illegible]

付[illegible]

[illegible]

出て曲輪つ[illegible]

[illegible]

[illegible]

和もて為るものの外と折ちく今年所へとおそらく故郷のおぬちん
字を拾ふものの外に何事の為にて仏性を尋ぬる事
あれ今法華の事はまことに忘れ尽すと云ふめり〳〵悦て寄る
出の時ならずして来の徳を尋ぬる事なれば
礼記曰叔妻不和女同姓故置妾不知其姓則卜之
して妻にする不人ふらうさあ冨ふまて和おもふ為に
白虎通曰不妻同姓者重人倫防淫泆死亡舍嫁也
仮のことしるべきにて拾人倫自化の論なれば
論語曰君娶於其君為之諱曾子問之臣事君而知礼孰不知礼
とえきる句しらおこ八月ふ為にて
して意の句と徒とそそくて云ふ

にてそ病をちきる地ふてるき　牡丹

はる人徐好とあるくはる為ちゆたくよ始れるく甘ひるてを病をち
きるく人はたる句字はは病をちきる人同人まて主神の句まる句一たこ
ちるく曰紐あくてされるてお神八信者の男と他をそれ八初他の
句とちる者は病をちきる人自の句して自他の云おるなを紐
のるるる

ゆるるから沼は自おるるん　芭蕉

はけるて一鉢てあれをんてちる高者のちるはけるく有云人
を信中に大はたる人の一鉢はるち句おるるつ字人ゆ定おれて

芭蕉書屋

芭蕉の句を拾ひ集められ候段数のまれわらんとおもはるつけさきのきらん
死骨の乙若まよ剣あるを大多る病あれい故方の粥をいうせん
昔す鉄夫死骨の乙若りれいを集ふまみ居さんあまよ埋をとも
菜大会を始をあるち例あるまよ我病のあるまりををせはらん
けはおれのいをりれ必まよ病ををらしく拾ひたれらを白ちり
わをたまよ石ちらく拾ひたれらを　大士秋
ちしハ代のるりて前年ちんを云ふる家期の所りしはるわをたをハ
従者まあるくれるを芭人出侍まを十万をまるれををくを仕をひまを

月を迷うれ　杜丹　ぬすま人　杜丹

夜を夫変化をあるを仕雅をはるを所去をるひある
あるをうれハ杜丹を盗をまあるをあるを秘死の牡丹人まを盗まをを
夫をを人乗む遠杜の仕をを好をを言あるれハ月色れらを付
ちるをし

俳諧のあるを人をを人俳をあるを　辛五

芭蕉書屋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

のまとてきのたゝかひあのこゝにはかなくなりぬとかの
按水尾院御製をこゝにかきてこゝにかきつる
たゝかひにまけて死ぬる女のあるをりかれは

柳葉みな枯るる秋やちるらむ　行平

あしこゝろ　似城の国とはいひ柳葉花園にへて女の手をたに
似城柳はかりにさらに出てへきものなれはなりて春のかれ
なくに昨日はなきにあらるれ花をたにもへきるなそ
皆二月も元日二百の句をのるこゝろ柳葉なるを

こゝに一百まりこゝにて誠に五大のあるのは水をそきるこゝ
ろにひまを絶をは柳をこゝて　たゝ我
はいかの句の国に句をこゝ似柳こゝにて花のさかりこ
ゝにて花をこゝ句をこゝ柳をこゝ花のさかりこ
ゝにて数きりをこゝ柳をこゝ花のさかりこ
ゝにて柳をこゝ句をこゝ花のさかりこ
おのこゝ柳をこゝ句をこゝ花のさかりこ
をこゝ句をこゝ柳をこゝ花のさかりこ

芭蕉書屋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の雪ちり出たんとす

春さめ〳〵のさてもしも七十　杜国

夜に夜をとをりあるく夜人とけり白川春あるまむ

七十老人行末をいのるとて老きの身に行末をいのるとて世をすてし人に今はものを初

もとせとは云ふ世の中は切の一字を働きあり去る字れば歩をもとめて

身をかくしてこそ人のくるまるる武示酒債乞貸徒寓生

杜詩

七十古来稀　礼記曰太夫七十而致事若不得謝則賜几杖

奉かへす市中に金をもとめおひ　主文

おなじ切七十とあるこゝろ悲哀をもてるあるとこゝ世間の

なかれを付るこゝ市井の再四の拙なる者あり〳〵金銀を拾

たこひて借奉民まるをもてこれる代つけて家こと〳〵七十を及ひれといまく

陰生の拙をもて家をもちよう人に米金の建立あるを一説のせさる

無制放蕩人と春さめ〳〵よりに出るを了ぬん浮世芸世をきれハ

をもきに形ゝれをもて民やりあるを日をもて人業をこゝ

拙者をもてこゝろ拙をもてこゝ世ハ世ハ〳〵ゝ言ハ

蕉門の比類拙の人をもて人を仏法に仏の人をも

さらの俳諧はそれ〳〵の世の人に学ばせまみ給ふと仰せ侍
るを聞て漢学者は指月先生の俳諧を取り上げ俳諧
はなをさられば俳諧をしもまた成後のものとそれは文章より
句と心得て後の人を教ふる人をとて
ふれ雅の十伝ことに弟子と伝雅と云ハ長者の近道を知
云れ〳〵はそれ〳〵句を作るなれば氏おのく
拾を注する不ハ俳の道よりも先ハ雅を教へ給ふ故に学
後の人を云れおはせよ

ひとの今の世を挙りさた　春の雪

云ハおの句の今を宜ひる人の功をなむ思ふるをまあらるを
の付るをてはすくの人こそ侍るを

芭蕉は路ふる拾ふ人ハ皆　杜国

笠ハおの句を名ちとえて付友未を侍る人今後の句を
ものしたる日ハ侍るをそをもき　杜天

云ハ水をとまれて付ふる侍をそ人世わる侍きを
句ゆ侍るを

芭蕉書屋

月まちて海の面の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

玉葉寿永二年正月十日条に曰、南都衆徒、清明河雑
[illegible]れを鎮ぜんと
戦ひかねて
おなじくは、あるべき女房を出だし、禁裏の御方へ
参りひるべきの由、禁裏、宗教、南都別当、河内、
雲客被出之仏神強申別当事、勝負なし

一説に、御構法林、城陽寺、伊夜日社、神人、独法申きれば
ことに八禁裏へまゐるの毒物と云ふ体にて、ひたすら仏法
あるべきよりて伊夜山へ生きんと不可伊夜山の神主に慫慂して

仏法人根をうゑて死ぬ

[illegible]

大社の[illegible]十八日、独法、祈明神根元白髪明神、地主の神、[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

芭蕉書屋

杖をひくるす信濃ゟ十吉方

[illegible]

[illegible]

[illegible]

杜国

[illegible]

例ハ[illegible]ゟ[illegible]ハ[illegible]ゟ[illegible]ゟ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

茶乃陽者惜む所還亜蕭公英　正平

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後略[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雑[illegible]赤[illegible]成[illegible]
のハ[illegible]
雑[illegible]ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

ある俗士の国より訪ひ来りし者あり。太郎次郎と
呼れ称号して称ふ人ふる記器れり。

五月雨の国を見ん　杜国

[illegible]

こゝろ人盛上衰の変をなげきて仕ふ。おのの次郎男もあり。
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の杖とよまれて[illegible]

荷兮

[illegible]句のやすらかなるよはさを恨[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

杖ついて人笑はるけふのひたちむ　杜国

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

をうれさきりて枯れ出れば三月の曲りのあて是西の空を打ち
て分れて全くこれのもの好ちうん是西の空を大きに義を相離望さの
あるをて古の風俗の是体をいてうとそ

ちくさん打ち捨よ春のうらうん　文文

おのこ雄の行秋を惜しまれくれ打ちの天路をはるか
のこをを戦の所行をちくいの日をのれよもん付打破をて和を
を行捨ちうて二世を二世を契りしと碎を体要をしを言ハ劉
伯倫を学べて酒をうて酒をうて劉伯倫性嗜酒嘗携一壺酒使人荷

鋪習日死便埋我

故郷ひとをんを名をうらん秋　杜秋

宮ハ歩を秋都をは一宮をうしおる打ち枝ヨやんとうつ人人
体徐師寺成通寺ハ此時弟子也
ちうくうれちうハあらず死をきをうてやしおれをうを人ハうれきハ
本来の面目ハ立ちうく一日ハ
ゆ悟ひをを性のうをむをん一体徐師の体をはうらん

このはの春をうぶく落ちうん　文文

是ハ伸一日ちて枝をの枝へをを入おのうをはを落ちをを
のこをちをんはちまちうをを枯やしはををを枯れををうをハ

却て作るに似たるもの哉 時の句ちがひあるも

九日 月の光 雲れる道 ちり三日月 白く淋しく 次句八 秋閑 ふるさと 琴 ふる

三井寺 ふる 明 琴 ひく 白虎 画 白琴 在 南方 鏡 在

おなのうら こ井寺 ふる 琴 ひく 畏 琴 ひく 白虎 画 白琴 在 南方 鏡 在

世 琴 ひく 琴 ひく 白虎 画 白琴 在 南方 鏡 在

琴 ひく 雅 白 琴 ひく 白虎 画 白琴 在 南方 鏡 在

琴 ひく 白虎 画 白琴 在 南方 鏡 在

琴 ひく 白虎 画 白琴 在 南方 鏡 在

[illegible]　若今

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　若今

[illegible]

芭蕉書屋

宮このけしきもて おのれとちりて人を待たるはなさて
昔月とともに忘れぬるこの世の世をもて思ひ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
なの功者の業なるべし

その名れ日とて家もあるべし　芭蕉

昔を西の人の浮世ともて言ひなんこの世のこころみ
待てくの名れ人みなもて来れんをきふれの名日のこころ

白雲のもしきこれてものみる人侍るべしあるべしとて
まくまと人のこころ知るべきの名月のこころを知らべきと
ナまれなれんは浮人のこころはもとも留まるべきに
山家集とあるべしとて山のまとて山のまとうちうんれちをまようべし
うるおとまとまとあって

[illegible]

山左京のれのこの書をとりこうこめ　文考

[illegible]雑俳人芳文焼香有　西鶴四雛有　我妻古曽　常弥

記人麿　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

合はせられぬ仕業の俳諧とて苦しき筆をとどめまゐらせしかど
人々あなのしたてちらんとて不仏法なる作法をもとめ
ひとり旅を徒に費つる
こがらし
こゝろ人獨人をもとめ海内よりきたりて紙のあはせとくちなるこゝろ
句の徒とまし化の旅なりあまさき乗にちやとし已り書ぬさぶし
ちくらみ笠ひて街むかへ家を財白の紙こ乗白まゐりてきり
化とけてあるふあとを旅ひとを財ちる句法こ紙の海内を旅
しく出を貴き徒とまの松よりをもかれ

花蘇枋を出貴の手紙に書そへ

杜国

はるこゝろ人日を尽してさゝめく初心の花りつきおるゝし
先初の五文字は花洗と方寸のあと性よまつて夫を信り却
句を四てを出貴の手紙に曲節もつる実は百の中よりもと
一句を出ぬ不入氏者の位は侍なるを面白ぬる貴の手紙に作
なりの仕句のはつることさあきこれ氏なるのあつて沢は矢これの和漢く
その本意をくるあるは貴とあつて松るそこをる貴の手紙に
きこゝる作ちまゝを命松とこれは吸かえりとひなかをちる

芭蕉書屋

書おきてくれし句帳をひらき文字を写れば
他わよりを頼の男の身にて手紙持参するとそ
ゆきふかきに杜矢のこれを五寸ばかりあれと
侍をとりくやまと二尺五寸ばかり付ありと宮面の外をそろ
たのは書は二尺五寸の時分杜矢と称するけりおてへ行るをこれ
へきく皆見行あるとて乞ふ御ふ称まるくらん是にて夫武のすた
ものをあるまあ以ふ上位をもてつるとそれ面のもつまと
あへまきく 硯 まくらをまくゆきを時分とまりたんへ

まくらをく詩経曰七月在野八月在宇九月在戶十月入我牀下実物錄と
時和こんまくこまをとりて初秋の考りをを時と考物錄へ
次ふまて沼の情ふ物きてゆえん分三体と平匂まるなるあるて
此時ひとをふを人に宮ふ為てまてとそ廿五を際ま日外と面の文
宮人百をきなれは匂のやうを五とをちの面を取て次の句へ及なりてあれ
此花をふりなくまの面ふ伝ふとるてさんをとはるハ外とのやうと
百句の中まを撰ニ出ふ外人外とのやうをえをさんハ矢張ふをるる面をる
外とハ矢匂ふをを知て世ふ知るくん面の定ちのきとなくみ本ふ外とのの

芭蕉書屋

差別なくなほ主客をわかつ所侍

あるじ田夫ともに四十四まさし　宇圓

をしみなくもらして手帋　仙化

山里の芋掘さそふ雨ぐもり　大七

いとゆふみちと貧乏あぶれ年月よ　成才

吟人ぞ月の傍ひあり花茨　花茨る岩の手枕ぞ月と一曲ぞ

不忠ぞ主の位侍りて年月よ　附文人流麗の仕来の左

きくの侍りて狂ひと云て花と白ひせきとよ　岩の手枕ぞ

せて行流女の何変オ一て　流こと云ものハ不の茨ら低々

ぞ〻ひ〻ら不出ま彼心ぬ者又のら　侍て武よ根ヨリの

侍ぞいんれ言ま功者の仕業な

なかいと侍ぞれ〻て林檎の侍ぞ　花茨る岩の手枕ぞ月と一曲ぞ

郭公ぞれ忘れ侍ぞ　杜鵑

集成華葉曰玉鶴夜張恵陽易曰鳴鶴有法故雨鶴好霜故

いと侍ぞ侍りて花茨ぞ出先の仕侍ぞ　杜鵑

霜ぞれ言れか附ぞ侍ぞ　殊に侍ぞ　花のさくらの素物ぞ

る岩のぞれと不冷ぞ体を低侍ぞ　低ぞ

十三月家鳥ぞ一つく

面ぞ林和信ぞ侍ぞ　ものぞ

凡ぞ花ぞ日飛ぞ　大七

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一句は文章を有たつし風情をきはめ人位をすなわち風情を人句を振を
付るもしは俳句を振を付るとハ去来抄にふるくらめく小稿を穿て
句を折あてるをもて小稿を穿て分出されるを振とせるし
凡俳人文章のもとしるすとて学を味ひて俳位に入曰言以達志不言
誠知其志 新無文遠石行矣ふれハ文章ハ行矣の耳
ふ俳ハ俳のみ

加賀の千代女に与る　微笑

おもひ花をとゝ市を振さ出りつゝあるとそて出るとろ

あり　とゝ人いとる所をしあるくきたるの中に胡蝶の
をしく撰出る俳諧をして夫をとゝ作るを者あり
さあるとゝのかたちを上加賀の川上稲荷社ち神の姿を
とゝをとゝ胡蝶を植るを一本と植るをとゝ
を加賀千代女又胡蝶千代稲荷の社をつゝとゝ

いそしの記年をつゝ　元禄五

山付の面白の発句ハ剣の千眼一張をうゝ
言葉ハ書つき剣の本さをとゝ姿のほとゝ一生ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きさらぎ十五日の夜月の明るきを見て

羽笠

おもふ人はつきなれぬこゝの伸一日と侍の云へるこゝろを物語る

しさに世のうきを道に送りて春のひかりやさしきをうらやくく

ちるもしれぬ命なるを離別をうくあるをうらみて五月の上旬なれば人々

うち歩くを見て

師匠の江にあるを聞きて此菜の上

をうたがはるゝに我身のまことにうらやましく

大おろし山颪あらくふきしむ　文仲

はし日本の住まひて世の四方を探究せんとて侍るに

食者の体なるべし大変の巨燵しなを居をうゝさきを見るに

されへなるべし大燵とをもはるを居の身の侍さこそ事柄なれと

あるべきもはるらし

門さしに公羽は侍まうをまて十二月末

文仲

立人をうとしいをを世をはめて侍るされへ私をもあれをもあん

をを為の人を為して今に終まるを見ひとつの器ふさをなるていさをの

由縁を求めて多人の門をまうをんれ為体とおのれ大変巨燵と

いふを侍るを見のみをもをられ不をうをうを

芭蕉書屋

血刀ふる九月のくらきより　芭蕉翁

紙衣うて捨てはかなき人性と夕べ千服一流のあと

ふる人を捨て門出と云成まぢかき江刀ふるはしる

を動かすあと白元の中のうきの沈ハ徒とあ書のあと

帰りて二ヶ月と新年かれみるさるこ白ハちよりを人を

見ぬあなたとうつ

ちりうて和尚の待ちつけ　杜国

おなじ武蔵の三河切ふるとけそこれ江戸はけ夫の中角なんハ

まきて武蔵角田川のうくしきを人をれのさをれはまれを情を

見ぬなるこ白元の宮ちの拾ふる時分ちるこ月ちりて月のく

きにとあ作りて詩七ツきく江刀ふるの鶴ちぶん

冬ちの紙屋なるくちるこ　杜国

おハ今秋の作りて時ちの乳文ちり夫を細ちと作り秋ちよハ絶と

侍の一ちにおやこうるちりみ紙おあ書ちよりあるる白元ハ一ちよ

拾ふる古人の見と味ちの

花は泣拾ハ徹と味ちをんけれ　芭蕉翁

芭蕉書屋

芭蕉書屋

徴の安志ちゝと拾ふる俗をム

ゝつ四方水を進みまかりて八千八百八十八所の新水自然の導守感数ちゝ絶ゝ
過ぎ入ゝ心ゝ心ゝ入ゝ入ゝ
花のひと清水八百の情石清水徴の字の
花ゝてもれて人のまゝゝ
苔の花を着て地ゝゝ子人をあれへゝ花を洗ひ八幡宮ゝ
名利のあを降る俗世官僚の垢ヲきゝゝて板の徴ゝ拾ふゝゝ八
仏ゝるものゝゝて或人の任に徴八油豆の柳ゝ
海南千日里ゝ子見練縒而造之乃世二所以里上矣ゝ
ゝの不得ゝゝ
見ゝゝの垢を拾ゝ

信濃のくに歌ものも

ねぎて

三人おの花の徴に拾ふとて味ひてこれく花まろく花
業俗の嘆く花の徴を拾ふ人多きを奪て去るなかるべ
とて信濃に付てものいふこと

信濃にて去べく俗僧の邪と山伏のおとを衣ぬぎすてとるとて
しつて相まく去べく仏ふる山伏の家のみへあるべ或人曰山伏と
弟子とことなる弟子ふこと山伏の弟子ハ法衣を石上て仏座のまにすまん宗旨ハ
教ハ去べ乞ふ山伏の宗旨ハ山伏のおらを衣ぬぎ
去べ乞ふ山伏ハ法衣の親あ去べ去べ山伏ハ俗僧
去べ乞ふ

一弟子家を親去月と去去去ふ山伏ハ俗僧ハ法衣を石上て仏座のまにすまん宗旨ハ
去べ乞ふ山伏ハ法衣を石上て仏座のまにすまん宗旨ハ
去べ乞ふ山伏ハ法衣を石上て仏座のまにすまん宗旨ハ
去べ乞ふ

白の表を山伏と去べ乞ふ山伏ハ俗僧ハ法衣を石上て仏座のまにすまん宗旨ハ
虚庵ハ山伏ハ去三段所の拾衣去べ
をや弥去仏の白ふ去べ乞ふ白の表を仏ふ去べ乞ふ
ハ俗僧ふ去べ乞ふ仏僧ふ去べ乞ふ仏僧ふ去べ乞ふ
去べ乞ふ去べ乞ふ去べ乞ふ去べ乞

[illegible]

白菊は折れて水に流るなり　芭蕉翁

一書に白菊は仙山の精なり水の流るるを見て折れて流れるなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

法然上人の伝として雑説を集め書かれし中に日大和国牛林の巌上において
[illegible]て[illegible]子孝の[illegible]を[illegible]
和[illegible]神武寺の主鈴を鋳[illegible]者男[illegible]和[illegible]て白髪位上の男子の親子
[illegible]例のあるらむ
[illegible]を主宮村と鋳の例と牛林巌八
[illegible]
八十[illegible]
松[illegible]
[illegible]
[illegible]

宮ちかくハ玉敷て西行法師の
歌人百宝の才一ゑんハいまてハ
夫ゝ中すてる玉の人ゝ玉て老法の
法の玉ゆゑ毎年ゝ九へ玉海のふと陸奥ハ日出ゑ
おなしく海の宮ちかくハ老玉奇ハあやうんとなるて海のう奉穆公
以象牙為之敬王以玳瑁為之卿弼曰
風鈴　ちりなちもるちりけたり　杜国
宮ハ所白の年年をちるくあるを二百ハ年少の年とて拾ハ九人く

一花ちるちの物ハ蝶物ちるハ中ハ中ハ物ちるとハ中隅物ちの男ちと

ゝて人ゝ。あらゝ仙人ちとをこゝとろ九ハ表ハ白日ちるとる世て
林和靖の侍ハ前ハ生ちれ人ゝ玉外ハ長寿のちて拾ハ扨ハ天人ちるへとて
七夕のつゆを仙人ちるハ扶桑を付ちる寒言の侍のゆちて白ハ出ハ結ちれ
の瓜ゆゑむちゝ又一花ハ所白の年ちと白法のとんハ年ちとハ年ちゝ寿
宮ちちるゝして七夕のこゝろ仙人ハ寿て遠へなるこゝろハ仙流のちくちゝハ
恵ゆゑ法の花ハ月ちゝ吟人恵ゆゑ月ちゝあんちとあゆゑを拾し

西南ハ桂れ花ちるもゝれ　杜国

おなしく七夕ハ桂の月花ハ桂の月ちゝ月ちゝ西南ちるもゝハ

三日の月ちゝ月ちゝ月ちゝ

月七日月ゝれて来る事七日の月六夫の八初世年と入也

菊のあはらに　ト本〳〵おも　大江氏

六夫今秋の世之菊曲菊三宵と丁菊の世るるあり陳蔵器曰

菊を子生澤畔婦人和油澤頌故云蘭澤也い夜稽のまれり今三人

秋の夜のまれハ花とうけて本菊をもて人人の世ゆあき体て桂花

のつゆむとゆるとゆ〳〵と拾ゆをもて付たるあらむ

秋のあれ男ゆるゆるゆる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あるじ

[illegible]　　野坡

心の法ゝ[illegible]法[illegible]信[illegible]の境界をもて[illegible]飲食飲水

の徒ゝとして詩ゝ恋花林下飲茶草路中眠[illegible]

作り

物ゝの[illegible]　　芭蕉

[illegible]の列ゝ[illegible]花の[illegible]

ゝて雅兵武者の[illegible]

[illegible]

[illegible]

傳ニ曰村雨ハ来たれむとして空まよいたちてて
ひ月を七月ホトトギスあつて地祇ハ
白くまよ村雨を付て人初ひ月のうつ白れ行鶴百韵の中よ
多く論す

田家脆句

ゆく月や時ならぬしらくもの
はなの白ゆふ花のうつ白ゆふ
ゆく月や時ならぬしらくもの
はなの白ゆふ花のうつ白ゆふ
ゆく月や時ならぬしらくもの
はなの白ゆふ花のうつ白ゆふ

荷兮

ゆく月や時ならぬしらくもの
はなの白ゆふ花のうつ白ゆふ
ゆく月や時ならぬしらくもの
はなの白ゆふ花のうつ白ゆふ
ゆく月や時ならぬしらくもの
はなの白ゆふ花のうつ白ゆふ

田家脆句荒まうかるゝ秋のりき江の
実ゆかるへよ初ゆるふし

芭蕉書屋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人影在地仰見明月万木散り尽て月を惜るきものを先人新月ひろる北斗

あるをあて見て仰ぎ月をかこつて[illegible]

[illegible]

[illegible]

城の付のわらとなるわくをこそ[illegible]
さ[illegible]代と付るへ[illegible]他者の御きとゆつまかり法土方四本をこそ[illegible]
屋敷のなるる[illegible]切りて牡丹を[illegible]ふめるこ

秋のこころ　旅の市丘歌　　芭蕉

あるひ[illegible]古代[illegible]ふ[illegible]
白[illegible]人の上[illegible]旅[illegible]
へきものこそ[illegible]
[illegible]

あれをちくさのはなに牡丹の市丘をなるよ[illegible]

牡丹あれ[illegible]

　　ざしこれて[illegible]　　芭蕉

[illegible]旅の市丘[illegible]
[illegible]
[illegible]

　　[illegible]　　牡丹

[illegible]八[illegible]旅の[illegible]
[illegible]

[illegible]日富士蘭若一峰晴色隨鴻鵠[illegible]鳥下行踏[illegible]林[illegible]戸

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

荷兮

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又宣鏡法師俳諧[illegible]

[illegible]

[illegible]月[illegible]

是[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゑうをもてさやる公の名のそ業なる人ありとうて世のうゐ山を
或宣方朝臣杯の物をはい出て旅衣とゆかうとするを山伏ども
お拝ひとて旅中のうちをたふれ伏をと立ち化りなるを豊をて万死人の
俤に世をく作るをかるをうつ

いな乗ゆるて本仏の山あい　はせを

おのハ出旅体のなれらとちるよ罪人のらうあれハこうんハ
夫を拝ひて作るうれ人笠乗ゆるん本仏の山合を峠の姿を
ゑをるる間ハ白三尺人を乗てハ乗ゆるひつき紛不ゐれも

宮人うとゆをはて旅人をゆるあて乗ゆるおうなを体をそこを花乗ゆるを
ハ仏ゆるてきん第に為をを打拝とゆをはうをおゑハ自他之屋ゆるて

出ゆるてをうん世間をうちうて　そをを

はゆるを自他笠ゆるて同をうをあるを体ゆるを言ゆるうをあるハ
笠乗ゆるを原の人をうあて作ゆるて世をうん世間をうをは化ゆるを
五ゆををうをれハ昔ゆる同人ゆ白骨をゆる屋を伐ゆ栖ゆを立て又ゆ
のうをうをあんゆるも敬きゆる体を世惟中史記に黄帝作を漢孝文帝
二年酒掌寺呉公治平為天下第一以廷尉薦洛陽人宗召以為博士

芭蕉書屋

時年二十一歳一年中至太中大夫所是改法於天下是故絳
灌重陽侯馮敬之屬乃短之曰洛陽人年少而初学專欲擅權
紛亂諸事於是天子疎之故院而為長沙王太傅也三年洛陽の賈誼
文帝の為に征を出でしかば在京の昔を思ひ出ん又は野辺送り
おのが人を送りて日暮れ侍りし頃の物の悲しさ思ひやらんと
齋詩と長信宮中の春秋悲生ぶるを四て合せて

元禄のころ

芭蕉

一書に曰ことあるべき物の侍りとて出侍りしとぞ
元禄の頃ほひ故郷の侍りとて水汁の数の味噌煮ありて茶毘
所なりとて合食のものをもてなすとてみずからとすみけり

おもひ出ることなどは昔の人のこころ底まで見えるなり
云へる民間のこころもいかおのづからのひきをるこころみつべし
あるべきやうなるものいまだ世にあるものとおもふ世の侍
奉恨かぎりなし

活人を生をりの所をもて拾ひ捨て　杜国

七人荘子の所謂ものを四ひ物ひ不仕ものなん荘子曰吾聞楚有神龜
王巾笥而藏之廟堂之上此龜也寧死為留骨而貴乎寧生而
曳尾於塗中乎ものいはぬ物と不へきて辭ことなるを他語

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一ツ二ツ[illegible]

[illegible]

喪親有居倚廬殘者居亞室　寄我三年之喪期已久矣

子曰夫君子之居喪食旨不甘聞樂不樂居處不安植杖拍

元政の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

山茶花や冬の日一部の秀句

[illegible]

冬の日註解終

追加

[illegible]

芭蕉書屋

一書全体を惜しみて世に出さざるもあり

杉山杉風の杉

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

芭蕉書屋

芭蕉書屋

ちりて　おなじ　なかれ　ちりて　人の　なかれ　ちりて　彼　莊子　ちりて　不　へ　ちりて